

公 告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 規定により、次のとおり公告する。

令和 8 年 10 月 30 日

湖南市長 松 浦 加 代 子

1 一般競争入札により売払う物件

以下の物件を入札に付し、売払う。

(1) 自動車

物件番号	物件名	初度検査年月	排 気 量 (ℓ)	車検	予定価格 (入札保証金)
0801	いすゞ エルフ	平成 16 年 12 月	4.77	一時抹消登録	400,000 円 (40,000 円)

※「予定価格」とは、あらかじめ湖南市が定めた最低売払価格をいう。

※「予定価格」には、消費税相当額を含み、再資源化預託金は含まない。

2 入札の方法

紀尾井町戦略研究所株式会社が運営するインターネット公有財産売却システム「KSI 官公庁オークション」（以下「公有財産売却システム」という。）を利用して行い、入札に関する手続については、別に定めるインターネット公有財産売却ガイドラインおよび公有財産売却システムにかかる規約等に従って実施する。

3 入札に参加する者に必要な資格

入札参加資格者は、次のいずれかの事項に該当しない者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項または第 2 項の各号に該当すると認められる者
- (2) 18 歳未満（参加仮申込み日現在）の者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申し立てまたは民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条第 1 項の規定に基づく再生手続開始の申し立てがなされている者
- (4) 自己又は自社の役員等が、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「暴力団対策法」といいます。）第 2 条第 2 号に規定する暴力団、及び第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」といいます。）に該当する者
- (5) 破壊活動防止法（昭和 27 年法律第 240 号。以下「破防法」といいます。）第 5 条第 1 項に規定する処分または無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成 11 年法律第 147 号。以下「団体規制法」といいます。）第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体および当該団体の役員または構成員となっている者
- (6) 公告日から入札期間終了日までの間において、湖南市建設工事等入札参加停止基準に基づく入札参加停止の措置期間中の者
- (7) 売払物件が動産にあつては地方自治法第 239 条第 2 項の規定に基づき、売払物件に関する事

務に従事する本市の職員

- (8) 入札手続きについて日本語を完全に理解できない者（その代理人が入札手続きにかかる日本語を理解できるものである場合を除く。）
- (9) 日本国内に住民登録（法人の場合は法人登記）のない者
- (10) 湖南省が定めるインターネット公有財産売却ガイドライン及び KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドラインの内容を承諾せず、順守できない者
- (11) 公有財産の買受について一定の資格、その他の条件を必要とする場合で、これらの資格などを有していない者
- (12) 前記(1)から(11)に該当する者の依頼を受けて入札に参加しようとする者

4 入札手続等

- (1) 入札に関する情報を示す期間および場所

ア 期間：令和8年10月30日（金）から令和8年12月15日（火）まで

イ 場所：湖南省ホームページおよび公有財産売却システム

- (2) 入札参加仮申込みの受付

入札参加希望者は令和8年10月30日（金）午後1時から令和8年11月17日（火）午後2時までに公有財産売却システム上で入札参加仮申込みなどの一連の手続きを行う。

- (3) 入札参加申込みの受付

入札参加申込み（本申込み）は、所定の申込書および必要書類を次に記載の受付場所および期間に持参または郵送により提出しなければならない。

なお、公有財産売却システム上で入札参加仮申込みをしていない者については、入札参加申込みをすることはできない。

ア 期間：令和8年10月30日（金）午後1時から令和8年11月24日（火）午後4時まで

イ 場所：湖南省役所 総務部 管財契約課

ウ 注意事項

郵送による場合は、(3)アの期間内に到着したものを有効とする。（申込締切日必着とし、消印は無効とする。）

持参の場合は、開庁日の午前9時（初日は午後1時）から午後4時までとする。

※ 代理人による手続き（本人以外の者が本人の委任を受けて本人のために入札等の手続きをすることをいう。参加者が法人の場合で、その従業員が代表者に代わって入札手続き等をする場合を含む。）をする場合、代理人（受任者のことをいう。）は、本人からの委任状（湖南省ホームページから印刷した様式）を本申込書送付と併せて湖南省に提出すること。

- (4) 入札保証金

ア 入札保証金の金額は、『1 一般競争入札により売払う物件』のとおりとする。

イ 入札保証金の納付は「クレジットカードによる納付」とし、その手続きは公有財産売却システム上で行うものとする。

ウ 入札保証金には、利息を付さないものとする。

- (5) 売払物件の下見見学会を行う日時および場所

売払物件の下見見学会については、事前予約制とし、希望者は令和8年11月6日（金）までの午前9時から午後4時45分までに下記担当部署まで事前に連絡し、直接指定場所に来場すること。

物件番号	日時	担当部署	場所
0801	①令和8年11月10日（火） 午後1時から午後4時 ②令和8年11月12日（木） 午後1時から午後4時	湖南省 総合政策部 危機管理局 危機管理・防災課 0748-71-2311	湖南省上水道管理センター (湖南省正福寺10番地21)

(6) 入札期間、開札の日時、場所および方法

ア 入札期間 令和8年12月1日（火）午後1時から令和8年12月8日（火）午後1時まで

イ 場 所 公有財産売却システム上

ウ 方 法 入札は、公有財産売却システム上で入札価格を登録して行う。

なお、この登録は一度のみ行うことができ、一度行った入札について、入札者の都合による取り消しや変更はできない。持参および郵送による入札書の提出は無効とする。

エ 開 札 令和8年12月8日（火）午後2時

オ 入札確定処理日時 令和8年12月10日（木）午後2時

(7) 入札の無効に関する事項

次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

ア 入札参加資格のない者が行った入札または委任状を提出せずに代理人が行った入札

イ 予定価格（最低売却価格）に達しない入札

ウ 同一売却物件の入札について2回以上行った入札

エ その他入札に関する条件に違反した入札

5 契約締結および売払代金支払方法

- (1) 落札者は、売買契約書または請書（必要な場合のみ）とともに所定の書類を令和8年12月15日（火）午後4時までに提出するものとする。

なお、当該売買契約を締結しないときまたは請書、所定の書類の提出をしないときは、入札保証金は湖南省に帰属する。

- (2) 契約保証金の額は、入札保証金と同額とし、落札者の入札保証金を契約保証金に充当する。

- (3) 契約保証金を契約代金の一部に充当するものとし、売払代金の残金および再資源化預託金（リサイクル料金）は令和8年12月22日（火）午後2時までに一括納入する。（振込手数料は落札者の負担とする。）

- (4) 入札に関し不正な行為をし、または入札参加の申込方法に違反したことが判明したときは、入札保証金は湖南省に帰属する。また、売買契約が完了している場合、当該契約は解除し、契約保証金は湖南省に帰属する。

6 落札した売却物件の引渡し等

売払代金の残金およびリサイクル料金の納入を確認した後、次の期限までに現状有姿のまま湖南省に引渡す。

- (1) 期限 湖南省が指定する日時まで

- (2) 場所 湖南省が指定する場所

(3) その他

- ア 引渡しに関する費用および権利移転に伴う費用（自動車検査登録印紙、自動車取得税等）は全て買受人の負担とする。
- イ 自動車取得税および自動車税については、落札者が自ら申告して納税すること。
- ウ 引渡しに際しては湖南省において当該自動車の一時抹消登録を行うので、使用に際しては道路運送車両法（昭和 26 年法律第 185 号）に基づく登録手続き（中古新規登録等）を買受人の責任において行うこと。なお、譲渡証明書、登録識別情報等通知書（軽自動車の場合は自動車検査証返納証明書）および再資源化預託金の預託証明書は引渡し時に交付する。
- エ 引渡しは、売払代金の残金の納付時に現状有姿のままで行う。
- オ 売払物件の権利移転の時期は、売払代金の残金を納付し、湖南省が確認したときであり、契約締結後に生じた財産の破損、紛失、焼損など湖南省の責めに帰することのできない損害の負担は、落札者が負担する。
- カ 一度引き渡された売払物件については、売払物件に種類、品質又は数量の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）があることを発見しても、市は責任を負わない。
また、売払代金の残金の減額もしくは損害賠償の請求または契約の解除はできない。
ただし、売払物件を買い受けた者が消費者契約法（平成 12 年法律第 61 号）第 2 条第 1 項に定める消費者である場合は、当該物件の引き渡しがあった日から 1 年以内に買受人から契約不適合の通知があったときに限り、誠意をもって協議のうえ、補修その他の必要な措置を取る。
- キ 一度引き渡された売払物件は、いかなる理由があっても返品、交換はできない。
- ク 自動車については、自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する法律（平成 4 年法律第 20 号）および条例などの法令により、使用規制があるので、事前に関係機関に確認すること。

7 契約にあたって付する主な特約

(1) 公序良俗に反する使用の禁止

- ア 売払物件を暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第 2 条第 2 号に定める暴力団、破壊活動防止法第 5 条第 1 項もしくは第 7 条に規定する処分もしくは無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律第 5 条第 1 項に規定する観察処分を受けた団体または当該団体の役員もしくは構成員のために利用する等公序良俗に反する用途に使用してはならない。
- イ 落札者は、売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、アの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。
- ウ 落札者は、イの第三者が売払物件の所有権を移転する場合にも同様にアおよびイの内容を転得者に承継することを書面で義務づけなければならない。
- エ 落札者は、売払物件を第三者に使用させる場合には、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。この場合において、落札者は、アの使用の禁止を免れるものではない。
- オ 落札者は、エの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびエの内容を遵守させなければならない。

(2) 風俗営業等の禁止

- ア 落札者は、契約締結の日から5年間、風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業のために利用する等の用途に使用してはならない。
- イ 落札者は、契約締結の日から5年以内に売払物件の所有権を第三者に移転する場合には、その残存期間についてアの使用の禁止を書面により承継させるものとし、当該第三者に対してアの定め反する使用をさせてはならない。
- ウ 落札者は、契約締結の日から5年以内に売払物件を第三者に使用させる場合には、その残存期間について、当該第三者に対してアの規定に反する使用をさせてはならない。この場合において、落札者は、アの使用の禁止を免れるものではない。
- エ 落札者は、ウの第三者が他の第三者に売払物件を使用させる場合も同様にアおよびウの内容を遵守させなければならない。

(3) 実地調査等

(1)について、湖南省が必要があると認めるときは、実地調査等を行うが、落札者およびその後の譲受人等は、当該実地調査について協力義務を持つものとする。

(4) 違約金

落札者は、(1)および(2)の特約に違反したときは売買代金の100分の30、(3)の特約に違反したときは売買代金の100分の10を違約金（1円未満切り捨て）として湖南省に支払うものとする。

なお、当該違約金について債務の履行を遅滞したときは、支払期限の翌日から履行の日までの間、履行遅滞額に対して政府契約の支払遅延防止等に関する法律（昭和24年法律第256号）第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率を乗じて計算した額を加算する。

4 その他

- (1) 売払代金の残金完納後の公租公課等が必要な場合は、買受人の負担とする。
- (2) 物件調書等は参考資料とすること。
- (3) 物件の写真は、色調などにより現況と相違している可能性があるので、注意すること。

なお、現況と異なる場合は現況が優先する。

- (4) 公有財産売却システムに不具合が生じた場合、入札を中止することがある。
- (5) 入札および契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南省 総務部 管財契約課

電話 0748-69-5518（直）

メール kanzai@city.shiga-konan.lg.jp

- (6) 売払物件の情報提供に関する事務を担当する部局の名称および所在地

〒520-3288 滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南省 総合政策部 危機管理局 危機管理・防災課

電話 0748-71-2311（直）

メール kikikanri@city.shiga-konan.lg.jp

以上